

第1397回経営委員会資料
2022年3月22日

監査委員会活動結果報告について

監査委員会の職務の執行の状況を、放送法第39条第6項の規定に基づき報告する。

2022年3月22日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋 正美

監査委員 水尾 衣里

監査委員 渡邊 博美

2021年12月1日から2022年2月28日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および2021年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「2021年度第3四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長、関連団体理事長等へのヒアリングを行った。また、理事会、ITマネジメント委員会等の重要会議に出席あるいは資料査閲をするとともに、内部監査室やリスク管理室、経営企画局、経理局、関連事業局、情報システム局、営業局などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次のとおりに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・「その他の監査項目」として、放送センター建替に向けた取り組みについて、①業務執行状況、②会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。
- ・監査項目以外の事項として、「BS1スペシャル」報道について記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制強化の取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 情報セキュリティ強化などIT統制の取り組み
- 内部監査の状況

① 業務執行状況

協会は、昨年のコンプライアンス推進強化月間で行った各部局のリスクの見える化の結果を踏まえ、重点課題としているハラスメントと職場環境の関係性や情報セキュリティのリスク等を定量的に分析する新たな取り組みを実施した。

NHKグローバルメディアサービスの社員が架空の出張を装って、取引先の旅行会社から受け取った新幹線のチケットを換金し、およそ2,800万円が未払いになっていることが判明し、12月に懲戒解雇された。

IT統制については、12月に第3回ITマネジメント委員会が開催され、業務系テレワーク環境の強化整備やIT施策の重点事項中間総括などが報告された。

内部監査室は、第3四半期に本部2部局、地域放送局9局の定期監査を新型コロナウイルスの感染拡大が続く中でリモート監査を活用しながら実施した。これまでの監査結果を踏まえて、各部局が業務リスクを自ら確認する「業務プロセス自主点検シート」を新たに作成し、全国の部局で活用を始めた。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

コンプライアンス統括理事：「改革をしっかりと進めつつ、新たなリスクにも適切に対応して内部統制を確かなものにしていくため、引き続き注意喚起を行っていく。人と組織のコンプライアンスの意識を高めるため、守るべきルールや仕組みがなぜ設けられているのか、『原点』を踏まえて職員の理解を深め、定着させていく必要がある」

情報システム・セキュリティ統括理事：「グループを含むITガバナンスを高度化するには、さまざまな経営システムの整備を戦略的に管理する機能が必要になってきている。また、DXやデータ活用のための共通基盤の構築も重要で

あり、業務とシステムに精通した人材が中心となって進めていく体制を整えていきたい」

会長：「内部統制については、自主点検の制度を構築し、その結果を評価につなげていく仕組みを作っていく。構造改革の進捗と合わせて人事制度をはじめとした制度全体を見える形で改善し、職員のモチベーションの向上を図っていく」

③ 監査委員会の認識

協会がリスクマネジメントや内部監査の高度化に向けた新たな取り組みを展開していることを監査委員会は評価する。今後は分析結果等をどのように現場の職場環境の改善やリスクマネジメントの強化に結び付けていくのか、その成果を期待する。特に構造改革の進捗に伴って、組織や業務の変革に直面している職員のモチベーションの維持には、これまで以上の目配りや丁寧な対応を求める。

関連団体で多額の不正が明らかになったことは遺憾であり、引き続きグループ全体で内部統制の強化やコンプライアンスの徹底に取り組む必要がある。

I T施策は構造改革を成功させる必要条件であり、強い覚悟で本体・グループに横串をさすことが求められる。監査委員会は、協会が外部の専門家の知見も生かしながら、I Tセキュリティを含むI Tガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることを期待する。

1-2 公共メディアとしての放送・サービスの取り組みの監査

【監査の視点】

- 安全・安心を支える取り組み
- 最新技術を活用した新しい放送・サービスへの挑戦
- 視聴者コミュニケーション活動の取り組み
- 地域情報発信強化に向けた取り組み
- 国際発信力強化に向けた取り組み
- ユニバーサルサービスの強化に向けた取り組み

① 業務執行状況

1月、トンガの海底火山で大規模な噴火が発生し、日本国内の広い範囲に津波警報や津波注意報が発表された。協会は津波の観測状況や専門家の解説など幅広い情報をおよそ12時間にわたって伝え、インターネットでは緊急時同時

提供を実施した。

災害体制に関して、国が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定を発表したことを受け、1月に「日本海溝・千島海溝大規模地震報道検討会」を立ち上げた。関係する各放送局が参加して局舎・放送設備の被害想定やBCP（事業継続計画）について確認し、今後も体制強化に向けて取り組むことになった。

2月には、日本海側を震源とする地震を想定した初めての大規模な訓練を行い、報道局のほか、新潟放送局、山形放送局、福井放送局が参加して初動の対応などを検証した。

新型コロナウイルスについて、第6波の感染拡大が続く中、感染状況や病床使用率に関する最新情報を伝え続けたほか、オミクロン株の特徴や、濃厚接触者の待機期間、3回目のワクチン接種など、関心の高いテーマについて放送とインターネットできめ細かく伝えた。

2月21日、放送設備の不具合のため午後3時のニュースを放送することができない事案が発生した。視聴者にお詫びするとともに、再発防止を徹底することになった。

3か年経営計画に掲げた「新しいNHKらしさ」を追求するため、昨年4月から取り組んできた総合テレビの番組開発ゾーンでは、次世代の看板番組を目指して12月から2月にかけて8本を放送した。このうち2本は今年度すでに放送した新規開発番組の中で好評だったものの第2弾であり、異なる属性の複数グループに意見を聞く定性調査やウェブ上の定量調査などを使って初回放送の見られ方を分析し、演出やセットなどの改善を図った。協会は、4月の番組編成で「NHKは変わった」と視聴者・国民に実感してもらえることを目指して、開発を続けてきた番組の中から6本を新たな番組として採択したほか、土曜夜に大型ニュース番組、平日夜に若い視聴者に向けた“夜の連ドラ”を新たに始めるなど、大幅な番組改定を2月に発表した。新設した番組や放送日・時間帯を移した番組などの割合を示す改定率は、地上デジタル放送開始以降で最大の42%（総合テレビ・Eテレ合計）に上る。

NHKプラスのサービス向上や社会実証の実施に向けたNHKインターネット活用業務実施基準の変更については、1月11日電波監理審議会の諮問・答申を経て、総務大臣から認可を受けた。翌12日、「2022年度（令和4年度）インターネット活用業務実施計画」を経営委員会で議決し、NHKプラスでの常時同時配信の提供時間の拡大、仮登録の運用開始、テレビ向けサービスの開始や地域向け放送番組の見逃し番組配信拡充、および社会実証を来年度に実施するとした。これらを含むインターネット活用業務は、実施基準に示した費用の範囲内である190億円で実施する計画となっている。

国際発信では1月から、過去に国内で放送されたドラマ2シリーズの英語版

を放送し、VOD配信する試行を開始した。来年度の国際放送番組編成計画では、日曜日にドラマ枠を新設し、国内放送と連携して開発するシリーズドラマなどの英語版を放送するとともにVOD配信することとしている。

北京オリンピック・パラリンピックでは、放送とインターネット関連サービスのさまざまな伝送路で、すべての競技の様相を伝えた。開会式・閉会式は総合テレビとEテレで生中継し、Eテレでは手話・副音声での解説放送を付与して放送した。総合テレビのユニバーサルハイライト番組では、ぴったり字幕、手話、手話CG、副音声での解説放送などを取り入れ、計4回生放送した。

② 会長、副会長、理事の認識

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

報道統括理事：「公共メディアとして放送を継続し必要な情報を伝えていくという使命を果たしていくため、放送設備のトラブル発生の際のバックアップや対応に当たる職員の連絡体制について改めて確認し、必要な改善をしていきたい。災害対応については、さまざまな事態を想定した訓練の結果も踏まえ不断の見直しをしていく」

技術統括理事：「設備の運用・保守については、トラブルを想定するリスク感覚も大事だと考える。障害発生時の迅速な初期対応は大切だが、その後の対応の際には事象の大小によらず複眼的にリスクを確認する必要がある。ルールの徹底と同時に、研修や勉強会などを実施して安定運用の意識を高めていく」

制作統括理事：「4月に行う大幅な番組改定では、報道・教育・福祉に特に力を入れており、若い世代をターゲットにした番組も新設する。新しいNHKの価値を実感してもらいたい」

大阪統括・西日本BCP強化担当理事：「接触率を上昇させるのは容易ではないが、近畿ブロック全体で地域情報の発信を強化し、自主編成率を上げるなど、地域に寄り添い親しみと信頼を得る努力を続けている。また、BCPは、非常災害対策ハンドブックの大幅改定や動員計画の具体化、英語放送への対応など着実に進んでいる」

経営企画統括理事：「放送と通信の融合時代に適した番組の提供方法などは、メディア環境の変化や技術の進展をしっかりと考慮しなければならない。インターネット活用の社会実証等を通じて、視聴者にとって便利で信頼される『情報の社会的基盤』を目指していく」

経営企画統括補佐理事：「社会実証では、アテンション・エコノミーやフェイクニュースと一線を画し、国内からグローバルまで信頼できる情報を提供することを通じて、公共メディアとしての社会的役割を検証していく」

副会長（放送統括）：「公共メディアとして接触者率を高めてゆくために、コン

テンツごとに、どういう世代の視聴者にどれだけ届けることを目指すかなど、それぞれ具体的な数値目標を掲げて、きめ細かくデータを確認しながら、達成を目指してゆく」

会長：「午後3時のニュースの事案は、システムの問題ではなく指揮命令系統に問題があったと考えており、そうした観点から再発防止を図っていく。インターネットの社会実証は、深刻なテレビ離れと放送・通信の融合が進む中で、どのようなコンテンツが国民に求められているのかなど、さまざまなことについて知見を得たい。その結果についてはしっかりと公表していく」

③ 監査委員会の認識

正確な情報を確実に、あまねく届けることは、公共メディアとして何より重要なことであり、一定の時間それができない事態が発生したことは極めて遺憾である。今後二度と起こすことのないよう、万全の対策を施すことを監査委員会は強く求める。

新番組開発など、あらゆるコンテンツ制作における「新しいNHKらしさ」の追求では、その内容だけでなく、斬新かつ効率的な作り方、インターネットの適切な活用を含めた多様な伝送路、適正な働き方、視聴者起点の調査に基づく番組評価の仕方など、さまざまな角度から従来のやり方を見直し、「新しいNHK」と言うにふさわしい成果を上げることを監査委員会は期待し、注視していく。

1-3 スリムで強靱な「新しいNHK」に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 事業規模の適正管理に向けた取り組み
- コンテンツ制作改革および評価手法開発の取り組み
- 次期ERP開発および業務フロー改革の取り組み
- 訪問によらない営業活動への円滑な移行と受信料収入の確保
- 受信料制度のあり方について
- 人事制度改革の取り組み

① 業務執行状況

3か年経営計画に掲げる「スリムで強靱なNHKの実現」および「新しいNHKらしさの追求」に向けて、12月に報道強化、営業改革、広報改革、2月に技術改革の基本方針を策定した。放送総局改革では、メディア総局への改称と、メディア総局の中に戦略的に経営資源を振り分け、コンテンツ価値の最大化を実

現するメディア戦略本部を4月に新設することを決め、それに先駆けてヘッドクォーターが1月に始動した。また、ディレクター職種の要員を一元管理し、組織の壁にとらわれない柔軟で機動的な人材活用・人材管理を行うクリエイターセンターを設置した。

改革を推進するため、近畿ブロック5局、東北ブロック3局、東海・北陸、九州・沖縄ブロックのすべての局の地域改革に関する体制整備と、視聴者総局改革にまつわる視聴者局の設置と広報局の機能再編について、4月1日付けで組織改正することを決めた。

改革の検討と並行して、協会全体で進める改革の目的や意義を役員自らが説明し、意見交換をする「役員と職員との対話活動」が12月より本格化し、延べ52回実施した。また、会長特命プロジェクトに位置づけられた各種改革について、その検討内容に関する全職員向け説明会を、放送総局改革を皮切りに順次行った。

2023年度の衛星放送波の1波削減に向けて、各番組に対する視聴者の考え方を詳細にたずねる追加調査の準備を始めた。

新ERP（経営資源管理システム）については、導入するシステムの選定が終わった改革の領域から順次、システムの導入・構築に向けた調達を進めている。

訪問によらない営業について、「特別あて所配達郵便」の首都圏、中部地方、近畿地方など大都市圏を中心とした試行と、多くの世帯が移動する時期を前にしたSNSによるデジタル広告の展開や、放送による住所変更手続き方法の案内などの取り組みを実施している。また、受信契約に関する手続き等の利便性向上のため、受信契約時等に受信契約者の電話番号および電子メールアドレスの届け出を求める日本放送協会受信規約の変更が2月に総務省から認可され、4月から施行されることになった。

新しい職員制度で、協会全体的な視点で業務遂行し、協会経営の一翼を担う「基幹職」の選抜プログラムを開始した。「全国職員」から「地域職員」へのコース変更対象者を決定したほか、デジタルに特化して公共メディアの変革をけん引する「デジタル職員」へのコース変更希望者の募集を始めた。新たなワークスタイルを推進するための週4日集中勤務や自己啓発休職制度を導入した。

② 会長、副会長、理事の認識

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

制作統括理事：「新設したクリエイターセンターでは、既存組織の垣根を取り払い一つの制作者集団となるメリットを生かして、要員の配置を柔軟に行うなど、職員一人ひとりの能力を最大限に発揮できる環境を整えていく」

経営企画統括理事：「メディア環境の変化やNHKの現状を職員に丁寧に説明

することで、構造改革に対する理解は着実に広まっていると考えている。視聴者の信頼に応えるため何をすべきか、職員一人ひとりの行動を促していきたい」

経営企画統括補佐理事：「構造改革の成功に向けて、経営の責任として目標達成に役員がより深くコミットし視聴者の期待にしっかり応えていく。併せて職員の意識改革を促し、職種を超えたコラボレーションや自らリスクをとって挑戦する組織文化を育てていきたい」

技術統括理事：「技術改革の目的の一つはデジタルシフトや経営マネジメントへの貢献等で、技術職員の活躍の場が広がる取り組みだ。一方、既存業務をグループ一体で再構築することについては意見交換などで理解を深め、将来のキャリアイメージも示しながら、前向きな取り組みとなるよう進めていきたい」

営業統括理事：「訪問によらない営業への転換に向けた新たな取り組みの必要性について、全局的に意識が高まっている。組織改正の実施やマネジメントのあり方を見直すことで、視聴者コミュニケーション活動やマーケティング機能も強化し、新たな組織文化の定着を図っていく」

人事・労務統括理事：「人事制度改革の各施策について、協会を取り巻く環境や構造改革の意義とあわせて、職員に繰り返し丁寧に説明し、具体的な事例を積み重ねながら浸透を図っていきたい」

副会長（放送統括）：「全国の職場で進めている工数管理やトータルコストの見える化などで効率的な働き方を実現し、新たな分野に挑戦するパワーを生み出していく。それにより新しいNHKらしさを追求し、受信料の価値をより高めていきたい」

会長：「選抜された若い局長はやる気があり、職場からの意見によく耳を傾け業務にあたってくれている。人事制度の見直しでは、年功序列による弊害を取り除き、若手が育ち、やる気に満ちた人材が活躍できる環境を整えたい。改革については、役員が職員に直接説明する機会をできるだけ多く持つことで、その目的をしっかり浸透させていきたい」

③ 監査委員会の認識

協会が公共メディアとして「情報の社会的基盤」の役割を果たしていくため、さまざまな構造改革が確実に実行されるのか、またそうした中で想定されるリスクについて、役員が強いリーダーシップを発揮し全体最適の観点でスピーディーに対応しているか、監査委員会は強い関心をもって注視していく。

役員が自らそれぞれの改革について全職員向けに説明していくことは、進むべき方向性を一つに合わせいくために不可欠であり、継続的な取り組みを求める。的確な情報共有で不安を取り払うとともに、職員のモチベーションを高め、役職員が一丸となって新しいNHKへの転換を着実に図ることを期待する。

1-4 NHKグループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- グループの内部統制強化に係る体制の充実
- NHK本体と関連団体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 関連団体の統合・再編の検討状況および進捗
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は1月、NHKグループの5財団が統合基本合意書を締結し、2023年4月の統合実現に向けて協議を開始したことを公表した。NHKサービスセンターを存続法人として、NHKインターナショナル、NHKエンジニアリングシステム、NHK放送研修センターの4つの一般財団法人が合併し、NHK交響楽団は公益財団としての独立性を保ちながら新財団の子法人となる。ガバナンスの高度化を図るとともに、統合のシナジー効果により社会貢献事業の強化と経営の効率化を実現するとしている。

グループの連携強化やブランド価値向上に貢献した関連団体の取り組みに対し、1月に「NHKグループ会長賞」が贈られた。3回目となる今回は、生放送での字幕の遅れを改善する「ぴったり字幕」や、8Kの放送技術を医療分野に応用する取り組みなど6件が受賞した。

NHKグローバルメディアサービスで発生した取引先の出張を装った旅行チケットの不正払い戻し事案を受けて、協会はすべての関連団体に対し同種事案の発生防止に向けた緊急点検を指示し、問題になる業務フローがないことを確認した。

※「入札契約委員会についての報告」に対する監査委員会の意見

故障や不具合などが起きた場合、人命に関わる可能性のある設備の補修契約や役務契約にあたっては、安全性・信頼性が担保されたうえで業者選定されるべきである。併せて、公平性・透明性を高めるべく市場調査の実施や入札契約委員会の機会を通じてコスト低減や高い説明性を伴った契約につながることを期待する。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

グループ経営改革統括補佐理事：「財団の統合は、法人格が異なる財団を親子

法人の形をとることで、NHK交響楽団の公益財団法人としての独立性を保ちながら、1つにまとめることができる。中間持ち株式会社の設置検討も含め、グループガバナンスの強化を進めていく」

会長：「NHK交響楽団のブランド価値を高めていくためには、財務基盤の安定と経営体質の改善が必要だ。親財団の下にNHK交響楽団を置くことでそうしたことを実現していくとともに、NHK本体との連携強化や若手音楽家の育成など社会貢献に一層力を入れ、多くの方から寄付したいと思っただけのような楽団にしていきたい」

③ 監査委員会の認識

財団統合により、社会貢献事業をより一層強化するとともに、その取り組みについて視聴者・国民の理解を促進し、NHKグループ全体でのブランド価値向上に努めることを監査委員会は期待する。特にNHK交響楽団は、世界に誇るオーケストラとして、グループ全体で財政面からもしっかり支え、育ててもらいたい。

財団統合や中間持ち株式会社の設置検討を進める上で、給与を含む人事制度やシステム等の見直しをどのように進めるのか、また小規模な関連団体のガバナンス強化に向けて、グループ間でのシステム連携や人事施策などがどのように行われるのか、監査委員会は強い関心を持って見ていく。

不正の根絶に向け、再発防止の実効性と継続性が確保されるよう、本体・グループの全員が高い倫理観をもって業務に取り組むことを強く求める。

2. その他の監査項目

2-1 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 長期プロジェクトのマネジメントの継続性
- 建替に関する公平性、透明性、客観性確保の取り組み
- 建設計画の抜本的な見直しや事業継続の検討状況

① 業務執行状況

新放送センター建替の抜本的な見直しに関連して、昨年9月に設置された会長直轄プロジェクトでは、情報棟の竣工予定である2025年以降の経営状況や技術の進化を見据えて機能を最適化するための検討を行っている。

協会は12月、埼玉県川口市の「さいたま新産業拠点SKIPシティ」に整備する「NHK川口施設（仮称）」について、整備予定地の隣接地の追加取得に向けて協議を進めることで川口市と基本合意した。当初、NHK川口施設には4つの大型スタジオ等を整備する予定であったが、この追加取得により放送に関わる施設を追加整備することが可能になり、新放送センターからの機能分散を一層進め、事業継続をより確実なものにしている。

② 会長、理事の認識

会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

新放送センター業務統括理事：「新放送センターやNHK川口施設は、激しさを増す災害等にも耐える強じんさと世の中の環境の変化に対応できる柔軟さの双方を備えたものにする。併せて、最新技術を導入した設備設計によりスペースを効率的に活用するとともに、コスト削減にもつなげる」

会長：「直轄プロジェクトでは、縦割り構造からの脱却のため、コミュニケーションが取りやすくオープンなオフィス環境の実現に向けた議論を進めている。プロジェクトで得られた成果を建設中の情報棟にも反映させるほか、建替計画全体でコストダウンを図るとともに風通しがよくフラットな組織づくりにつなげる」

③ 監査委員会の認識

建設計画の抜本的な見直しやNHK川口施設の整備にあたっては、長期的な視野を持ってコンテンツ制作環境を整備することが不可欠である。また、会長直轄プロジェクトで得られる知見も活用して、効率的なオフィス設計に加え、やりがいを持って働ける職場環境が実現できることを期待する。

長期プロジェクトにおいてはマネジメントの継続性が担保されることが不可欠であり、そのための適切な管理体制が維持されているか、監査委員会は継続して実態把握の機会を設けるなど高い関心を持って見ていく。

3. 上記監査項目以外の事項について

「1. 重点監査項目」および「2. その他の監査項目」以外に、役員の職務執行に対する監査業務の一環として、当該期間中に報告を受けた事案のうち、以下の事項を記載する。

3-1 「BS1スペシャル」報道について

2021年12月26日に放送したBS1スペシャル「河瀬直美が見つめた東京五輪」で、あいまいな情報をもとに、裏付け取材が行われないうまま番組の制作が進み、チェックも十分行われなかったため、誤った内容の字幕をつけたシーンが放送されたことが、協会が設置した調査チームが2月10日に公表した調査報告書で明らかにされた。

協会は、取材・制作の基本的な指針を定めた「NHK放送ガイドライン」を逸脱し、公共放送に対する信頼を傷つけたとして、番組を担当した大阪拠点放送局のディレクターとチーフ・プロデューサーをそれぞれ停職1か月にするなど計6人を懲戒処分にした。大阪拠点放送局長である専務理事が役員報酬の一部を自主返納した。

再発防止に向けて、▼事実の確認などが十分に行われているかをチェックするルール徹底、▼番組制作部局にリスクマネジメントを含めた品質管理を担う責任者を配置、▼全国の放送現場での勉強会の実施、などの取り組みを行うとしている。

この問題について、BPO（放送倫理・番組向上機構）の放送倫理検証委員会は放送倫理違反の疑いがあるとして、審議入りを決めた。

会長、副会長、担当理事は、以下のような認識を示した。

大阪統括・西日本BCP強化担当理事：「大阪局では、真摯な反省にもとづき、率先して再発防止に取り組んでいる。制作に関わる全職員の研修で問題点を議論し、取材制作の基本を確認・共有した。全番組で複眼的試写などの必要性を精査し、徹底して行う。取り組みは決して形骸化させず継続させていく」

経営企画統括理事（調査チーム責任者）：「このシーンを放送するとどのような意味合いを持つかという認識や創造力が欠けていたことも問題だ。今回得た教訓を風化させることがないよう、日々の指導や研修などを通じて、何が大事かを伝え続けていく」

副会長（放送統括）：「今回の問題では、メディアの変容が進む中で、ジャーナリストとして事実を迫る姿勢が欠けていたことに加え、複眼的な視点でコンテンツ管理を行う体制が十分ではなかったことが明らかになったので、チェック体制や研修・人材育成の強化を図っていく」

会長：「放送する内容の事実を確認するという基本姿勢に欠けた上、複眼的な試写を行うなどの定められたルールが守られておらず、杜撰な対応だったと言わざるを得ない。番組の品質管理者を設けて責任体制を明確にし再発防止を徹底するとともに、BPOの調査には真摯に対応していく」

II 会計監査

監査委員会は1月、会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人から、2021年度10月から12月の監査実施概要について説明を受けた。また、会計監査人が有する知見を得ながら、退職給付会計や年金制度について意見交換を行った。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第6項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 2021年12月21日
 - ・ 2021年9月1日から11月30日までの監査委員会活動結果報告
 - ・ 関連団体事業活動審査委員会についての監査委員会報告
- 2022年1月25日
 - ・ 子会社管理状況等の報告についての監査委員会報告

2. 監査委員会の開催

(※印はリモート開催)

- 第356回監査委員会（2021年12月6日）
 - ・ 会長ヒアリング
 - ・ 職員の懲戒処分について
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 2021年度上半期内部監査・関連団体調査実施状況、2021年度上半期内部監査結果・関連団体調査結果の報告
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 関連団体調査結果報告
 - ・ 拠点放送局長・放送局長ヒアリング報告
 - ・ 入札契約委員会について
- 第357回監査委員会（2021年12月20日）
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）の議決
 - ・ 子会社社員の懲戒処分について
 - ・ 関連団体事業活動審査委員会の概要についての報告
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 拠点放送局長・放送局長ヒアリング報告
 - ・ 規程類の改正等について

- 第358回監査委員会（2022年1月12日）
 - ・ 放送局長ヒアリング報告

- 第359回監査委員会（2022年1月24日）※
 - ・ 子会社管理状況等の報告
 - ・ 会長との情報交換
 - ・ 会計監査人からの報告
 - ・ 会計監査人とのディスカッション

- 第360回監査委員会（2022年2月7日）※
 - ・ 顧問弁護士とのコミュニケーション
 - ・ ITコンサルタントとのコミュニケーション
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 関連団体調査結果報告

- 第361回監査委員会（2022年2月21日）※
 - ・ 「BS1スペシャル」報道について
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 内部監査結果報告
 - ・ 関連団体調査結果報告
 - ・ 拠点放送局長ヒアリング報告

[参考]

(※印はリモートでの参加・実施)

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
若泉理事	2月18日	高橋委員
林理事	2月18日	高橋委員
正籬副会長	2月24日	高橋委員
田中理事	2月25日	高橋委員
松坂専務理事	2月25日	高橋委員
角専務理事	2月28日	高橋委員
児玉理事・技師長	3月1日	高橋委員
伊藤理事	3月2日	高橋委員
小池理事	3月3日	高橋委員
松崎理事	3月3日	高橋委員
板野専務理事	3月4日	高橋委員
前田会長	3月7日	高橋委員 水尾委員 渡邊委員※

※3月に実施した本報告書に係るヒアリングは上記に記載している。

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
報道局長	12月20日
関連事業局長	2月9日
経営企画局長	2月15日
技術局長	2月16日

拠点放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
福岡拠点放送局長	12月9日	渡邊委員	大牟田支局 放送会館
首都圏局長	2月9日	高橋委員	—

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
北九州放送局長	12月8日	渡邊委員	放送会館
沖縄放送局長	12月16日	高橋委員	首里城再建現場 放送会館

関連公益法人等理事長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(一財)日本放送協会共済会理事長	1月19日	高橋委員

日本放送協会健康保険組合理事長	1月21日	高橋委員
(学) NHK学園理事長	1月26日	高橋委員
(公財) NHK交響楽団理事長	1月28日	高橋委員
(福) NHK厚生文化事業団理事長	2月 1日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1390回	12月 7日	高橋委員、水尾委員、渡邊委員
第1391回	12月21日	高橋委員、水尾委員、渡邊委員
第1392回	1月12日	高橋委員、水尾委員、渡邊委員
第1393回	1月25日※	高橋委員、水尾委員※、渡邊委員※
第1394回	2月 8日※	高橋委員、水尾委員※、渡邊委員※
第1395回	2月22日※	高橋委員、水尾委員※、渡邊委員※

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第19回	12月 7日	高橋委員
第20回 (理事会のみ)	12月21日	高橋委員
(役員会のみ)	12月22日	高橋委員
第21回	1月12日	高橋委員
第22回	1月24日	高橋委員
第23回	2月 8日	高橋委員
第24回	2月22日	高橋委員

○ ITマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第3回	12月14日※	高橋委員